

盛岡市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果の報告を次のとおり公表する。

令和8年1月30日

盛岡市監査委員	菊田	隆
同	高橋	宏弥
同	瀬川	光夫
同	八木橋	美紀

第1 準拠基準

盛岡市監査基準

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査

第3 監査の対象

1 上飯岡消防屯所解体及び建設工事

- (1) 所 管 総務部危機管理防災課 消防対策室
- (2) 契約金額 68,750,000円（消費税等含む。）
- (3) 工 期 令和7年6月25日から令和8年3月14日まで
- (4) 請負業者 株式会社 司組
- (5) 工事場所 盛岡市上飯岡15地割7番1
- (6) 工事概要（建築）

①解体工事（※発生材処分まで行う。）

敷地面積：213.05㎡

工事種目：消防屯所 木造2階建て（延べ面積 106.24㎡）1棟

※ホース乾燥塔の解体・撤去含む

工事内容：上記建物及び外構 解体一式

電気設備 解体一式

機械設備 解体一式

工事範囲：すべての躯体及び仕上材すべてとする。

基礎部分等を撤去し、あら整地まで行う。

②建設工事

敷地面積：213.05㎡

用 途：消防屯所

工事規模：木造 2 階建て 建築面積56.93㎡

床面積 1 階 55.89㎡、2 階 55.89㎡

延べ面積 111.78㎡

工事範囲：建築工事 一式

外構工事 一式

電気設備工事 一式

機械設備工事 一式

(7) 進捗率 21.0% (令和 7 年10月31日現在)

2 市道下太田上太田 5 号線道路改良工事

(1) 所 管 建設部道路建設課

(2) 契約金額 99,847,000円 (消費税等含む。)

(3) 工 期 令和 7 年 8 月 8 日から令和 8 年 3 月13日まで

(4) 請負業者 盛舗建設有限公司

(5) 工事場所 盛岡市下太田沢田外地内

(6) 工事概要 (土木)

施工延長 285m

道路土工 1 式

側溝工 618m

アスファルト舗装工 2,349㎡

縁石工 393m

区画線工 688m

(7) 進捗率 11.0% (令和 7 年10月31日現在)

第4 監査の着眼点

施工中の工事の設計、監理及び施工等が適正に行われているかについて着眼して実施した。

第5 監査の主な実施内容

工事監査は、その技術面の視点から監査を実施するものであり、高度の専門知識を必要とするため、公益社団法人 大阪技術振興協会に、建築工事監査及び土木工事監査それぞれ技術士の派遣を依頼し、その協力の下、関係職員からの説明を受け、設計図書及び現場の施工状況の具体的事項について監査を行った。

第6 監査の実施場所及び日程

1 実施場所 都南分庁舎 4 階大会議室南及び各工事現場

2 実施日程 令和7年11月13日から令和7年11月14日まで

第7 監査の結果

各工事とも、全体として技術的な支障は見られず、おおむね良好な施工状況と認められた。